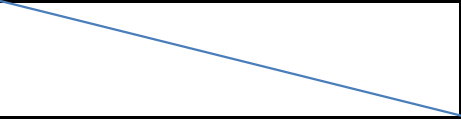


農地法第4条・第5条許可申請 必要書類（県知事）

北中城村農業委員会

農地法第4条許可申請 (土地所有者が行う転用)	農地法第5条許可申請 (土地の権利移動を伴う転用)	部 数	チェック 欄
農地法第4条の規定による 許可申請書	農地法第5条の規定による 許可申請書	申請人の数+2	
	契約書の写し	2	
申請地の登記簿謄本（全部事項証明書に限る）		2 (原本1、コピー1)	
申請地の公図		2 (原本1、コピー1)	
申請地の位置及び付近の状況を表示する図面(位置図)（住宅地図等）		2	
申請地に建設しようとする建物または施設の面積、位置及び、施設物間の距離を表示する図面及び配置図(計画図)		2	
<ul style="list-style-type: none"> ・資金計画書(様式第5号の4) ・預金残高証明書(通帳の写し可)や、融資証明書等(融資相談受付票は不可) 		各2	
※法人の場合 法人登記簿謄本及び、法人定款 <ul style="list-style-type: none"> ・法人登記簿謄本 ・法人定款 		各2 (原本1、コピー1)	
※転用目的が駐車場、資材置場の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書(様式第17号) ・位置図(住宅地図等)及び平面現況図(又は写真) 		各2	

注意事項

※地番、面積の訂正はできません。

※申請期間は毎月10日から15日まで。ただし、15日が閉庁日の場合は次の開庁日まで受け付けます。

※土地登記簿謄本の住所と現住所が異なる場合は、住民票抄本か戸籍の附票を添付すること。